とよの 令和8年11月（2026.11） NO.618

11月の相談窓口 ―お気軽にご相談ください― 相談は全て無料です

相　談	日　時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。 問＝住民人権課（☎ 739-3402）		
	9日（月）	午後１時30分～3時30分	吉川支所
消費生活相談	消費生活相談員が、消費生活トラブルにかかる相談をお受けします。電話または相談場所へお越しください。 問＝住民人権課（☎ 739-3402）		
	毎週月・火・木曜日	午前10時~正午、午後1時~4時	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。 問＝ふれあい文化センター（☎ 739-0370）		
	毎週月・金曜日	午前９時～午後５時（※施設休館時は休止）	ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談（要申込み）	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申＝箕面子ども家庭センター生活福祉課（☎ 737-6878） 問＝福祉相談支援室（☎ 738-7770）		
障害者(福祉サービス)相談（要申込み）	申＝福祉相談くすのき（☎ 752-1831） 問＝福祉相談支援室（☎ 738-7770）		
	4日（水）	午後１時～４時	保健福祉センター
高齢者の総合相談	介護・福祉・健康の困りごとについて、本人や家族からの相談をお受けします。 問＝地域包括支援センター（☎ 738-7772）		
認知症相談	認知症に関する不安や、日々の介護についての相談を「ココくる」でお受けし、本人や家族の悩みに寄り添います。 問＝セカンド・リビング祥雲館（☎ 080-5774-7724）		
	毎週火・金曜日	午前10時～午後３時	セカンド・リビング祥雲館
行政相談（要申込み）	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申＝総合政策課（☎ 739-3412）		
相談日 / 申込み締切日		午前10時～正午	役場本庁
18日（水） / 13日（金）			
法律相談（要申込み）	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申＝総合政策課（☎ 739-3412）		
相談日 / 申込み締切日		午後１時～４時（１人30分）	吉川支所または電話相談
10日（火） / 6日（金）			
24日（火） / 20日（金）			
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 申＝豊能北障害者就業・生活支援センター（☎ 723-3818） 問＝農林商工課（☎ 739-3424）		
	18日（水）	午後１時～５時	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問＝西公民館　教育相談室（☎738-5399）または義務教育課（☎739-3427）		
毎週火・水・金曜日	午前９時～正午 午後１時～５時		西公民館(教育相談室)、または教育相談窓口(豊能町役場1階)
第２土曜日			西公民館（教育相談室）
第４土曜日			中央公民館(教育相談室)
児童家庭相談	・養護や育成に関することについて 問＝こども育成課（☎ 739-3432） ・児童虐待に関することについて 問＝福祉課（☎ 739-3420） （電話相談も受け付けています。）		
	「ここそら」：子育てなどの相談を公認心理師がお受けします。 問＝健康増進課（☎ 738-3813）		
	20日（金）	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問＝福祉課（☎ 739-3420）		

編　集／豊能町役場　総務部　総合政策課　発行／令和8年（2026年）11月1日（毎月1回1日発行）
〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1　☎072-739-0001（代）3412（直）　FAX 072-739-1980

町の木／スギ　町の花／タンポポ　町の鳥／ウグイス　町の面積 34.34㎢

人の動き

	人口	男	女	世帯数
R8.9月末日	17,201人	8,187人	9,014人	8,531世帯
前月比	-29人	-6人	-23人	-1世帯
	転入等	転出等	出生	死亡
人口前月比の内訳	25人	35人	3人	22人